

奨学金のご案内

番号	9
名称	公益財団法人 鶴友奨学会奨学生
申請資格	熊本県内の高等学校・高等専門学校、大学（四年生及び、短大）に在学し、次の各項に該当するものとします。 （１）申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。 （２）学校教育法による、大学、高等専門学校、高等学校に在学していて、人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。
選考基準	書類審査、面接。
各校からの志願者数	校内募集人員1名
他奨学金との併用	可。（貸与・給付をうけている奨学金について記入して提出）
給付金額	月額20,000円〔公・私立同額〕 ※返還不要
給付期間	2025年4月から翌年3月まで
備考	・奨学資金は給付であるが、申請内容が故意に事実と反することが記載されている場合又は、著しく学業成績等が不良となった場合は、奨学資金の返還を求めることがある。 ・卒業時に感想文の提出や、卒業後の進路報告及び、数年ごとの現状調査を依頼することとしている。 ※応募が多数ある場合は、校内選考を実施し推薦者を選出します。

[鶴友奨学会 奨学生募集.pdf](#)

希望される方は生徒を通して、担当にご連絡ください

校内申込み期限：令和7年4月16日（水）まで